【相談無料・予約不要】生活困りごと相談会（全15回□10会場で開催）のお知らせ

一人で悩まず誰かに相談してみませんか?

長引くコロナ禍や物価高騰の影響により、生活にお困りの方の相談会を開催します。

「いくつも借金があり、返済に困っている」
「収入が減って、家計のやりくりがうまくできない…」
「仕事がなかなか見つからない」

生活のこと、家計のこと、仕事のこと…ひとりで悩まず身近な場所で気軽に相談してみませんか?
社会福祉士をはじめ、弁護士や、ファイナンシャルプランナー、キャリアコンサルタント等がお待ちしています。
また、各日先着200名様にレトルト食品や日用品等を無料で配布します。
申し込みは不要ですので、当日直接ご来場ください。

◆対象：コロナ禍や物価高騰の影響により生活にお困りの方

◆相談について：当日は社会福祉士・弁護士・ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタントが生活の困りごとの相談に応じます。
※ 希望者多数の場合は、早期に受付を終了する場合があります。
※ 限られた時間のため、お困りごとの整理や相談機関のご案内が中心になります。（相談時間／30分程度）

◆食料品や日用生活品の配布：各日先着200名様に、レトルト食品・トイレットペーパー・ハンドソープ等を無料で配布します。
※ なくなり次第、早期に終了する場合があります。

◆費用：無料です。

◆申込：申込は不要です。当日、直接会場へご来場ください。

◆来場にあたっての注意事項
・各会場とも、公共交通機関でご来場ください。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、ご来場の際はマスクの着用、手指の消毒をお願いします。
・発熱、咳、咽頭痛の症状がある方は、ご来場をお控えください。
・食料品や日用生活品の取り置き、配送、アレルギー対応等、個別の対応はできませんのでご了承ください。
・お渡しした品を転売、譲渡することは禁止です。

「生活困りごと相談会」開催日程・会場

※各会場□１１時～１５時（最終受付：１４時３０分）

開催日	会場	交通手段
	北部（熊谷・本庄）	
１１月6日（日）	ハートピア（熊谷市） 4階 会議室 地図はこちら	JR「熊谷駅」直結 ティアラ２１ 熊谷市筑波3-202
１２月１７日（土）	はにぽんプラザ（本庄市） 1階 多目的ホール 地図はこちら	JR「本庄駅」北口徒歩5分 本庄市銀座1-1-1
２０２３年1月１５日（日）	ハートピア（熊谷市） 4階 会議室 地図はこちら	JR「熊谷駅」直結 ティアラ２１ 熊谷市筑波3-202
	南部（浦和・大宮・川口）	
１１月２７日（日）	浦和コルソ ７階 コルソホール 地図はこちら	JR「浦和駅」西口徒歩1分 さいたま市浦和区高砂1-12-1
１２月２４日（土）	大宮ソニックシティ ４階 市民ホール第２・３集会室 地図はこちら	JR「大宮駅」西口徒歩３分 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
２０２３年1月２９日（日）	川口駅前市民ホール フレンディア ４階 ホールA・B 地図はこちら	JR「川口駅」東口徒歩1分 キュポ・ラ本館棟 川口市川口１－１－１
２０２３年2月１８日（土）	浦和コルソ ７階 コルソホール 地図はこちら	JR「浦和駅」西口徒歩1分 さいたま市浦和区高砂1-12-1
	東部（越谷・春日部）	
１１月２０日（日）	越谷サンシティホール 4階 桐の間 地図はこちら	ＪＲ「南越谷駅」南口徒歩3分 東武伊勢崎線「新越谷駅」東口 徒歩３分 越谷市南越谷1-2876-1

12月11日（日）	越谷サンシティホール 4階 桐の間 地図はこちら	ＪＲ「南越谷駅」南口徒歩3分 東武伊勢崎線「新越谷駅」東口 徒歩３分 越谷市南越谷1-2876-1
2023年1月9日（月・祝）	ふれあいキューブ（春日部市） 1階 多目的ホールA 地図はこちら	東武野田線・伊勢崎線「春日部駅」 西口徒歩５分 春日部市南１－１－７
2023年2月26日（日）	越谷サンシティホール 4階 桐の間 地図はこちら	ＪＲ「南越谷駅」南口徒歩3分 東武伊勢崎線「新越谷駅」東口 徒歩３分 越谷市南越谷1-2876-1
	西部（東松山・川越・所沢）	
11月26日（土）	東松山市総合会館 4階 多目的ホールA・B 地図はこちら	東武東上線「東松山駅」徒歩10分 東松山市松葉町1-2-3
12月24日（土）	ウェスタ川越 1階 多目的ホールA・B 地図はこちら	JR・東武東上線「川越駅」西口 徒歩５分 川越市新宿町1-17-17
2023年1月21日（土）	所沢市民文化センターミューズ 5階 第２展示室 地図はこちら	西武新宿線「航空公園駅」東口 徒歩10分/バス3分 所沢市並木1-9-1
2023年2月4日（土）	ウェスタ川越 2階 活動室1・2 地図はこちら	JR・東武東上線「川越駅」西口 徒歩５分 川越市新宿町1-17-17

開催会場

◆主催：埼玉県、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会（委託先）

◆お問合せ：社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援課

TEL：048-822-1249（平日　8：30～17：15）　FAX：048-822-1249

生活困りごと相談会ダウンロード

11/23（水・祝）13時～□第52回司法制度研究集会「勝訴・敗訴判決から学ぶ裁判所の構造的な問題」のお知らせ

第52回司法制度研究集会「勝訴・敗訴判決から学ぶ裁判所の構造的な問題」ダウンロード
第52回司法制度研究集会のご案内

「司法の危機」が叫ばれた時代から今に至るまでの50年余にわたって、市民と法律家は、憲法を敵視する行政権と対峙し、
この政策に手を貸し付度する司法、とりわけ最高裁判所とたたかってきました。
しかし、いまだ司法は、被害者の被害回復や少数者の権利擁護、あるいは憲法秩序の回復のための真の機関とはなりえていません。むしろ、近時の安倍・菅・岸田政権によって、憲法秩序と人権保障の軽視は逆に進行しているともいえます。

そこで、裁判所の現状を知り、課題を明確化するため、今回の司法制度研究集会では、全国各地の裁判所でたたかわれている代表的な訴訟について、その経過と判決を比較検討して、何が勝敗を分け、どのように裁判所を変えれば勝訴判決となるのかについて検討することとします。

取り上げる4事件は、「原発訴訟」、「安保法制違憲訴訟（安保法制違憲訴訟埼玉弁護団事務局長 弁護士 伊須慎一郎）」、「生活保護引下げ訴訟」、「「結婚の自由をすべての人に」訴訟」です。
これらの訴訟は全国各地で取り組まれており、弁護団・原告団の横の連携がなされているにもかかわらず、
どうして一方で勝訴、他方で敗訴という結論の違いが生じているのか、あるいは敗訴ばかりが続くのか、判決のみならず、訴訟指揮についても注目してみたいと思います。
また、今回は、会場から事件報告と問題提起を多数していただき、各地のたたかいの経験を共有したいと考えています。
こうした事件報告を踏まえて、司法と裁判運動の現在と将来について討議し、また、最高裁裁判官の任命制度の現状と改革を展望したいと思います。

また、今回は、会場から事件報告と問題提起を多数していただき、各地のたたかいの経験を共有したいと考えています。
こうした事件報告を踏まえて、司法と裁判運動の現在と将来について討議し、また、最高裁裁判官の任命制度の現状と改革を展望したいと思います。

裁判と法律運動から日本社会の変革を展望する集会とするため、ぜひ多くの方にご参加いただきたいと思います。
共に考えていきましょう。

◆日時
２０２２年１１月２３日（水・祝）１３時～１７時

◆場所
オンラインおよび主婦会館プラザエフ８階会議室スイセン□←クリックすると地図が出ます

◆参加費

オンライン参加・無料

主婦会館・１，０００円（学生・院生・修習生５００円）※コーヒー付

◆参加申込み方法

メールに、氏名・連絡先・参加方法（zoomまたは主婦会館）を明記のうえ、

info@jdla.jp（日民協本部事務局）までお送りください。

※zoom参加の方には、集会前日に参加用URLとレジュメ等をお送りします。

こちらからもお申し込みができます。←クリックすると申込みフォームが出ます

◆主催

日本民主法律家協会

◆共催

自由法曹団

青年法律家協会弁護士学者合同部会

◆協賛

全司法労働組合

◆お問い合わせ先

日本民主法律家協会

〒160-0022　東京都新宿区新宿1-14-4□AMビル2階

TEL: 03-5367-5430□FAX: 03-5367-5431

コロナ禍・物価高で導入強行? □STOP！インボイス

１１．１院内集会

2023年10月から、消費税の適正な納税のためとして、インボイス制度の導入が予定されています。

インボイス制度の導入により、これまで、消費税の免税事業者であったフリーランスや個人事業者が、取引先から、適格請求書（インボイス）発行事業者になることを求められ、これに応じれば、免税とならずに生活が圧迫されることになり、他方、これを拒否すれば、仕事の発注を受けられないという、苦渋の選択を迫られ、コロナ禍と物価高騰により、大打撃を受けている人々が、インボイスの導入によって、さらなる生活困窮へと追い詰められる可能性があります。

□□□

主催：公正な税制を求める市民連絡会

◎お問い合わせ先：公正な税制を求める市民連絡会事務局
〒330-0064　さいたま市浦和区岸町７－１２－１東和ビル４階
埼玉総合法律事務所 弁護士 猪 股 正
電話048（862）0355　FAX048（866）0425

多重債務者相談強化キャンペーン（相談無料・県内10か所で弁護士等が対応、弁護士会・司法書士会・埼玉県などが協力実施）

債務の問題は専門家の対応により解決できます。抱えずに早めのご相談を！

銀行、社会福祉協議会のコロナ特例貸付、信販、クレジット、消費者金融、ヤミ金融などからの借入れに関する返済でお困りの方を対象に専門家による無料相談会を開催します。
まずは気軽にお電話ください。

◆予約期間：１１月１日（火）～２２日（火）１０時～１６時【土日祝日は除く】
◆予約電話：０４８－８６２－０５００【予約期間以外はつながりません】
◆日時会場：県内１０会場　１０時～１６時（１１月１９日のみ９時～１６時）
予約制のため、事前にお電話にてご予約ください

開催日	会場	心の相談	交通手段
１１月９日（水） １０時～１６時	埼玉弁護士会館２階 地図はこちら		JR浦和駅西口から徒歩14分 JR中浦和駅から徒歩14分
１１月１１日（金） １０時～１６時	さいたま市消費生活総合センター 地図はこちら		JR東武線大宮駅西口から徒歩４分
１１月１２日（土） １０時～１６時	埼玉県消費生活支援センター 地図はこちら		JR西川口駅東口からバス ］（川口市立高校下車）徒歩５分
１１月１４日（月） １０時～１６時	越谷市役所くらし安心課相談室３ 地図はこちら		東京スカイツリーライン 越谷駅東口から徒歩７分

１１月１６日（水） １０時～１６時	戸田市役所３階市民相談室 地図はこちら		JR戸田駅東口から徒歩１０分
１１月１８日（金） １０時～１６時	熊谷市役所５階５０２会議室 地図はこちら		JR熊谷駅北口から徒歩１５分
１１月１９日（土） ９時～１６時	桶川市役所３階会議室３０２ 地図はこちら		JR桶川駅西口から徒歩９分
１１月２１日（月） １０時～１６時	所沢市役所２階２０４会議室 地図はこちら		西武新宿線 航空公園駅東口から徒歩３分
１１月２２日（火） １０時～１６時	埼玉司法書士会 浦和総合相談センター１０８号室 地図はこちら		JR浦和駅西口から徒歩１１分
１１月２３日（水・祝） １０時～１６時	埼玉教育会館１階１０２号室 地図はこちら		JR浦和駅西口から徒歩１０分

開催会場

当事務所から、猪股正弁護士、竹内和正弁護士、鴨田譲弁護士が相談会に参加します。

主催 埼玉県多重債務対策協議会

事務局 埼玉県県民生活部消費生活課 TEL 048-830-2930

相談強化キャンペーン2022(PDF)ダウンロード

全国一斉１０／２２「コロナ災害を乗り越える－いのちとくらしを守るなんでも電話相談会第１６弾」フリーダイヤル【拡散希望】

「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会

～住まい・生活保護・労働・借金　etc…～」【第１６弾】実施のお知らせ

コロナ禍の中、休業、解雇・雇い止め等により、労働者、事業者、学生、業種・職種を問わず、多くの人が、収入減少、失業等に追い込まれています。

２０２０年４月７日に緊急事態宣言が初めて発令されてから２年半が経過し、全国旅行支援、入国者数の上限撤廃など、経済再生の動きが拡大しつつあります。しかし、コロナ禍が長期化し、失業から抜け出せない人、利用可能な支援策の終了等により追い詰められる人が後を絶たず、物価高騰が生活の厳しさに追い打ちをかけています。特例貸付を利用した人の破産申立等も急増しています。

□□□

岩手: 1022iwa
秋田: 1022aki
福島: 1022fuks
群馬: 1022gun
埼玉: 1022sai
千葉: 1022thib
東京: 1022tok
神奈川: 1022kan
富山: 1022toya
福井: 1022fuki
愛知: 1022ait
滋賀: 1022shi
京都: 1022kyo
大阪: 1022osk
広島: 1022hir
徳島: 1022toks
福岡: 1022fuko

【寄付のお願い】
この電話相談会は、フリーダイヤルの通話料等で、毎回、５０万円程度の開催経費がかかっていますが、多くのみなさまの寄付に支えられて継続的に実施できおり、心より感謝申し上げます。
寄付口座は次のとおりですので、ご協力いただけますと幸いです。

百五銀行□橋南支店
普通預金□504273
コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守る相談会代表田中武士

【主□催】コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会実行委員会、生存のためのコロナ対策ネットワーク
埼玉は、反貧困ネットワーク埼玉（連絡先：弁護士猪股正□048-862-0355/埼玉総合法律事務所）など

【協力】反貧困ネットワーク

10/21(金)・22(土)奨学金問題ホットラインのお知らせ

奨学金問題対策全国会議は、日々、貸与型奨学金の返済に困っている人の相談・救済活動を続けながら、学費と奨学金制度の改善を求めています。このたび、日本学生支援機構が長年にわたり、分別の利益を無視して保証人に過大請求を行ってきた点について、改善されることになりましたが、他方、経済的困窮を直接の理由とする中退者・休学者が毎年約１万人に上り、貸与奨学金の延滞率は６．３％で、延滞者の約７割は年収３００万円未満の低収入にあるなど、進学・在学者、奨学金返還者のいずれについても、なお少なくない方が厳しい状況に置かれ、日本の奨学金・学費に関する課題はまだまだ山積しています。

奨学金問題対策全国会議はこれまでの経験を活かし、学生（奨学生）本人やその家族、保証人などその属性を問わず、奨学金を利用する必要に迫られている、奨学金の返済に困っているなど、奨学金・学費について困っている方を支援するため、下記の要領で「奨学金問題ホットライン」を実施します。

◆日時

２０２２年１０月２１日（金）、２２日（土）１０：００～１９：００

◆電話番号

０５０－３１８８－５０２２【予約不要】

相談料：無料（通話料は、ご相談者様の負担となります）。

◆主催

奨学金問題対策全国会議

奨学金問題対策全国会議とは：奨学金の返済に苦しむ方の相談・救済活動を行いながら、真に学びと成長を支える奨学金・学費の制度改革を目指す弁護士・司法書士・教員・研究者・労働組合役員などの集まりです

奨学金問題ホットライン（PDF）ダウンロード

10/15（土）10時～17時【予約不要】狭山無料相談会のお知らせ

・どうしたら生活保護を受けられるか知りたい。

・生活保護を受けたくて役所の窓口へ行ったが受けられないなどと言われた。

・社会福祉協議会の特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の返済ができない。

・バイトを切られた、または、シフトが減って学費が払えない。

・濃厚接触と言われて休んでいたが、その給料はどうなるのか?

・家を出てきたが、所持金がほとんどない。

・住宅ローンの返済に困っている。

1つでも当てはまったり、他に聞きたいことがあればご相談下さい。

弁護士、司法書士、社会福祉士、労働組合などの専門家が相談にのります。

◆日時

２０２２年１０月１５日（土）１０時～１７時

◆場所

新狭山ホテル（新狭山駅南口から徒歩1分）←クリックすると地図が出ます。

◆主催

反貧困ネットワーク埼玉

◆お問い合わせ

埼玉総合法律事務所　TEL: 048-862-0355

□□□□□□□
□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□
□□□37□5□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□

10/16 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

（法律家6000円、生活にお困りの方は1000円）をお支払いいただくと、この企画を含む9つのテーマの分科会（オンライン）と、10月29日に滋賀で開催される奥田知志さんの講演、パネルディスカッション（オンラインまたはリアル）にも、参加できるようになります。

◆詳細は、下記のホームページをご覧ください。

https://cresara-event.jimdofree.com/

（講師プロフィール）

▶高端正幸（たかはしまさゆき）埼玉大学人文社会科学研究科准教授

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。博士（経済学、横浜国立大学）。新潟県立大学国際地域学部准教授等をへて、2015年より現職。主著に『財政学の扉をひらく』（共著、有斐閣、2020年）、『福祉は誰のために―ソーシャルワークの未来図』（共著、へるす出版、2019年）、『福祉財政』（共編著、ミネルヴァ書房、2018年）など。

▶伊集守直（いじゅうもりなお）横浜国立大学経済学部教授

東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。修士（経済学）。静岡県立大学経営情報学部講師を経て、2011年横浜国立大学経済学部准教授、2018年より現職。著書に、『財政赤字の国際比較』（分担執筆、岩波書店、2016年）、『地方財政・公会計制度の国際比較』（分担執筆、日本経済評論社、2016年）など。翻訳書に、『幼児から民主主義』（新評論、2021年）。

お問い合わせ公正な税制を求める市民連絡会事務局
〒 330-0064 さいたま市浦和区岸町7ー12ー1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所
弁護士 猪股正　TEL 048（862）0355／FAX 048（866）0425

当事務所名・所属弁護士を騙（かた）るメール、お電話、請求にはご注意ください

この度、当事務所所属の弁護士と騙（かた）って、電話及びメールにて示談金を請求するケースが確認されました。

これは悪質な「なりすまし（弁護士詐称）詐欺」です。

当事務所に所属している弁護士は全員、当事務所ホームページの「弁護士紹介」に掲載しております（ここに掲載されていない弁護士は当事務所所属の弁護士ではありません。）。

日本弁護士連合会ウェブサイトの弁護士検索でも所属している弁護士を確認することができます。

実在の弁護士名や法律事務所名を騙（かた）るメールや架電、請求にはくれぐれもご注意下さいますようお願い申し上げます。

11/7（月）過労死等防止対策推進シンポジウムのお知らせ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって、多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

【プログラム】

●開会挨拶

●埼玉労働局からの現状報告

●企業の取り組み事例発表 株式会社イチヤナギ

●過労死を考える家族の全体験談

休憩

●基調講演「プロは眠りを大事にする」

高橋正也氏（労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター センター長）

●閉会挨拶

◆日時

２０２２年１１月7日（月）１４時～１６時３０分（受付１３時～）

◆会場

ソニックシティビル棟４階市民ホール４階←クリックすると地図が出ます。

◆参加費

無料・事前申込必要

新型コロナウィルス感染症の影響により事前申し込みが必要です

定員になり次第、締め切りとさせていただきますのでご了承ください

※お申し込みはＷｅｂまたはＦＡＸ（ＦＡＸ番号：０３－６２６４－６４４５）でお願いします。

※参加申込書はこちらです。

参加証を発行いたしますので、当日、受付までお持ちください。

定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡をいたします。

連絡先はTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。

◆主催

厚生労働省

◆後援

埼玉県、埼玉弁護士会

◆協力

過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、埼玉産業保健総合支援センター、埼玉県経営者協会、連合埼玉、埼労連

◆お問い合わせ

厚生労働省シンポジウム事業受託事業者（株）プロセスユニーク
0570-070-072

過労死等防止対策推進シンポジウム（PDF）